

(議長)

休憩を閉じて、再開いたします。

令和(正:高齢あんしん課)所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

おはようございます。(議長:はい。おはよう。)

高齢あんしん課所管分、一般会計の方からご説明申し上げます。

予算書資料10ページお開き下さい。事業番号は87番、91番から98番、11ページ107番から110ページまでの13事業について、その中で大きな増減があった事業について、ご説明させていただきます。

10ページ、87番、老人福祉センター管理、91番から96番までが高齢者支援系の事務事業となります。老人福祉センターの管理経費では、光熱水費高騰に伴う増額を計上しておりますが、昨年度は非常用照明の修繕費が加算でいる部分がありましたので、その関係上、前年比は約20万の減という内容となっております。

次の91番、養護老人ホーム入所措置から96番の高齢者等外出支援サービス事業につきましては、コロナ感染対策の行動制限が緩和されることから、各事業それぞれ見直しをしたところですが、福祉バスの運行など、各サービスの利用がコロナ前に回復することを見込んだ積算をしたところですが、金額的には大きな増減はございません。

97番、権利擁護事業費になります。地域包括支援係担当の事務事業となっております。内容は江差社協への成年後見センター運営事業費の委託で、前年とここは同額です。

次の98番、介護保険特別会計繰出金ですが、こちらは介護保険係担当事務事業となります。介護保険特別会計に対して、町は充当する分を一般会計から繰り出すものです。前年から、587万4千円と減となっております。減額になった要因につきましては、このあとの介護保険特別会計の説明の中でもご説明させていただきたいと思っております。

次に、11ページをご覧ください。107番から110番までは、地域包括支援係が管理運営している施設の維持管理費用となります。各施設とともに、昨年からの燃料費高騰の影響を受けて、それぞれ例年よりも増額して予算計上しているところです。109番の在宅型総合福祉施設管理まるやまの予算になりますけれども、今年度はトレーニングマシン1台の更新のため、備品購入費分も増額となっております。

また、本年度新規事業として、110番で高圧受電設備更新を予算計上しております。これは、建設から20年が経ちまして、高圧受電設備で対応年数が達した機器については、計画的な更新が推奨されているものです。まずは、本年度、地下埋設部分も含む高圧ケーブルの更新を実施するものでございます。

以上が一般会計の説明となります。

それでは、引き続き介護保険特別会計について、ご説明させていただきます。予算資料は32ページをお開き下さい。32ページから33ページまでの介護保険特別会計予算構成表でご説明いたします。

先程、一般会計の介護保険特別繰出金の説明で、若干、触れましたが、本年度の介護保険特別会計総額は33ページ左下の方に記載がありますように、保険事業勘定介護保険サービス事業の総額は11億9,801万2千円、実は前年度から5,120万8千円の減となっております。

ご存じのとおり、介護保険特別会計につきましては、前年度の介護サービス及び介護予防サービス等に要した費用を基にして、算出されるものでございます。令和3年度に策定した第8期介護保険計画では、江差町の高齢化が更に進行し、要支援介護の認定者数も、右上がりが増加する傾向にあるため、それに比例して介護サービスの利用料も増える見込み、令和4年度では、令和3年度実績からその推計に従い、さらに増と見込んで予算化をしたところです。結果、令和4年度では、認定者の総数については、見込みとおりに計画値と変わらない人数まで増加したところではありますが、見ていきますと介護度が高い要介護5の認定者数については、計画値を下回る結果となりました。この認定者数の減によりまして、それに関係する施設系のサービス利用料も計画値より下回るということになりまして、結果、保険給付が前年度から大きく減となったことが今年度の減の要因となっております。

それでは予算構成表の科目、総務費の方をご覧くださいと思います。第9期の介護保険策定の委員会開催、それに伴い印刷費の予算の計上、それから人件費の単価変更などにより、一般管理費では一部増額となっておりますけれども、認定調査費におきまして、昨年度から要介護者の介護度を認定する期間を24か月に見直したことなどによりまして、介護度のある方への認定調査の実施件数が今年は、少なくなる見込みになっておりまして、総務費の方の総額では、150万円ほどの減額となっております。

次に、先程ご説明させていただきました、総事業費の主たる原因となった保険給付となります。すべての給付において、令和4年度実績に基づき積算した結果、約4,902万円と大きく減額となっているところです。

次に、32ページの下段の方になります。地域支援事業をご覧ください。文字が本当に小さくて、大変申し訳ございません。被保険者が要介護状態、要支援状態になることを予防することを目的として実施しているのが介護予防事業となります。その開催をはじめ、総合相談支援業務、医療介護連携や生活支援体制整備、認知症対策といった地域包括が行う事務事業の予算とこちらはなります。こちらも、370万円ほどの減額となっております。減額とはなっておりますが、一般介護予防事業では、ここは特に重要な取り組みとして、位置付けておりまして、昨年度から、町内高齢者施設や医療機関に勤務をされておりますリハビリ専門職の皆さんとの間で構築をしてきました、連携協力体制を具体的な介護予防の事業に発展させていくために、本年度地域リハビリテーション活動運営委員会というものを設置しまして、町内における介護予防の機能充実を図っていくこととしています。

また、包括的継続的ケアマネジメント支援事業のところでは、昨年度からですね、介護

人材不足を解消する取り組みとして、本格的にケアマネ試験の対策に着手をしているところです。令和4年度は合格率が全国で10%程度という難関の国家試験でしたが、江差町で開催した試験対策14名の方が参加、試験に挑戦されまして、結果4名、合格率で言いますと、28.5%という全国平均を上回る成果を得ることができましたので、本年度も町内の介護人材育成のためにこういった事業にも取り組んでいくことにしております。

以下、基金積立金以降の科目につきましては、変更ございませんでしたので、以上、高齢あんしん課所管の一般会計及び介護保険特別会計の説明を終わります。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望、ありませんか。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

議長、止めないでくださいね、発言ね。(笑)の声(議長：小野寺議員。ちゃんと指名したでしょ、小野寺)(笑)の声)わかりましたか、議長。

ちょっと事前に2点通告してたんで、お知らせしてたんですが、ちょっと、1点課長、今の説明、ちょっと聞きまして、少しお聞きしたいなと思いましたが、22年結果的には、要介護、一番高い部分、想定より下回ったと。結果的には、その方々、そういう施設関係入る方がどうしても多いので、そうすると、江差町としても、その施設給付費が全体的に少なくなりますから、江差町としてももちろん、出る部分が少なくなるという話がありました。私そこまで、数字きちっと見てなくて、今聞いてなるほどなというか、ちょっと思ったんですが、全体的に人口減という部分もあるのか、ちょっとよくわかんないんですけどもね、そこら辺、課長段階でその分析している部分と、それから、一定の人口推移だとかがその流れというのは、来年以降、どんなふうに見ているのか。つまり、あとで質問しますけれども、第9期、来年度以降の今年度、計画する第9期にもすごく重要な要素にの1つになるんじゃないかなという気したんですよね。ですよね。どう考えても、この介護保険事業、65歳以上の方にとっては、健康な方でも保険料として大変な負担、それから、かかっている方は大変助かると。介護保険事業を使っている方は、大変助かるという側面と、もちろん利用料の面も、ですから本当にどう考えても、町長、以前、話もありましたが、制度設計そのものは、もう破綻していると。これは国の問題ですけれども、それを今江差町で本当に次期どうなるのか、という大事な問題になるので、1点目ちょっと課長段階でいいんですけれども、先程の施設給付費が下がったという部分の分析と言いますか、

これからの見込みについても、ちょっと、課長の担当部分でお考えをお聞きしたいなと思います。申し分けない。

それから、2つ、ちょっと、お聞きします。それで先程も言いましたが、とは言いながらも、国が一生懸命次期の計画のどうする、こうするというのをほぼ固まっていますね。きっとね。ネットを見れば、ですからそれを受けて、江差町としても本格的に次期の計画づくりに入ります。いつも思うんですけども、ぎりぎりになって、これは国も介護報酬の新しい金額がぎりぎりになってくるから、どうしても金額が確定できないとかですね、やむを得ない部分があるんですが、ただ、その総論的な部分についてもかなり出ますのでね、どう在るべきかという計画について、本当に江差町として踏ん張りところだと思うんですよ。一般質問で質問しましたが、障がい者の計画もそうですよ。地元にあった計画、ちょっと中身はそこまでね、国の指針もまだちゃんと私見ていないので、中身はともかく、策定する策定委員会、やっぱりここを大事にして欲しいなと思うんですよ。こんなこと言ったら怒られるかも知れませんが、私もいろいろそういう似たような部分、経験しつつ、事務局から資料が膨大な資料で、そこで、だーと説明されて、いきなり説明されて、よく分からないままに、そういう策定委員会だ、審議会だなんだかんだ、流れてしまって、役所側はそれでお墨付きを得たと。私ね、それ少しでも変えてって欲しいんですよ。特にここで言う介護保険の計画、大事な計画ですので、ちょっとお聞きしますが、その策定委員、これから任命するんですか。その現場で介護を担っている人、それから、介護を受けている人、それもそういう施設だとか、そういうところの代表、それはそれでいいんですけども、個人の立場できちっと意見を言える、もしかして今までいたんでしょうかね、そういう委員の方。いずれにしてもね、議事録ってあるんですかね、この間の。一生懸命探したけど、議事録ってないのでわかりませんが、そういう場をね、設定して欲しいんです。それと、先程言いましたけどね、会員の時にはもちろん事前に配るのかも知れませんが、膨大な資料をね、だーと説明されたってなかなかわからない部分もある。ですから、勉強会と言うか、介護保険制度というのはこういうもんで、新しく国からこんなふうになってきて、江差町としてこうしなければならんという、事前レクチャーと言うか、そういうことも含めて、その策定委員会でやっていただきたいんです。本当に実のある物をつくっていただきたい。いうのが1つ。

2つ目。この関連になるんですが、先程も説明ありましたが、介護保険の本体の部分、これはどうしても国の制度設計、それで動くというのもやむを得ない部分もある。一番は、いい悪いは別として私自身ですよ、総合事業、その評価は置いといても、現実として、総合事業として、市町村として何とかやれるかなと、その総合事業について、ちょっとお聞きしたいんですが、課長ご存知のとおり、国に方は本当は、今度の中でやろうと思ったけどしなかった。その要介護1と2、国の責任から外して、総合事業に移そうかと思ってたんですけども、色んな抵抗があってできなかった。それを2027年と言ってるんでしょうね、制度改正に結論を出すということになって国としては、しゃにむに要介護1、2を外して、国から外して、町の総合事業にもっていかうとしているんですが、いずれにしてもですね、そういう議論がこれから出てきますよ、どんどんどんどん。そこにし

っかりと、その江差町として、総合事業の今、こうですよと。こんな問題がありますよと。こうしなければならないということを、江差町としてもしっかり現場ももちろんそれは、町長副町長もそうだと思うんですが、しっかりとそこを押さえた中で、国に求められてその意見を出すとか、地元の方々にも了解してもらいながら、何か展開もしなきゃなんないって、すごい大事な総合事業、そのことについて、それこそ、議長が言う簡潔で本当に要約的で構いませんけれども、どんなふうに江差町の総合事業強化して、課題をどんなふうに考えているか、1、2点でも構いませんが、教えていただきたいなと思います。

以上です。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

はい。1点目、まず、令和4年度の分析というところかと思います。それと、見通しということだと思うんですが、総人口にしましても、高齢化率にしても、それは計画値どおりです。

それから先程、ご説明したとおり、認定者数の総数、1、2、3、4、5ありますよね。その総数的には、今回立てた計画値と一桁くらいしか変わらないんです。合計値は。けれども、先程言ったように介護度別に見ていった時に、要介護5というところ、それから、要介護1のところマイナス減っているという傾向が出ました。ここまでは、計画策定時には、そこまで見込めなかったですね。各要介護度ずつ、増加傾向を見ていったんですけども、結果として、そこまで伸びたところ、伸びなかったという介護度では出てしまったというのが状況だと思います。その要因については、このあと、もう少し協議をしていく必要あるかと思うんですが、関連あるこのあと先程説明求められる総合事業の方の関係でも説明できるかと思うんですが、先にとぼして、総合事業のお話をさしていただきたいと思うんですけども、総合事業の方の実態というのは、介護予防のマネジメント計画を包括の方で総合事業の方をつくります。その件数が、総合事業対象者が去年よりも60件減なんです。それで、逆に一般、要支援者の方は60件増というふうになっています。この傾向が出ている要因というのは、総合事業では受けられない訪問看護であるとか、福祉用具のレンタルとかっていう、そういうふうな制度を使いたい、サービスを利用している人たちが増えてきたという現れになる訳なんですけども、これはどういうことを意味するかと言いますと、住み慣れた自分のお家で、要は在宅生活を希望する人が、コロナの流れがあつてここにきて明らかに自宅で過ごしたいという人がこの3年、4年のここで、転換したという大きな変換があったと思います。ですからコロナのこの3年間の中で、もしかしたら、推移が変わったのかなという気がします。ほんとに自宅で住みたいという方が増えてきたので、受けるサービス内容が見込みと変わったというのが、この状況だと我々の担当の方では、分析をしていたところです。

順番逆というか入れ変わりになってしまうんですけども、じゃ何が課題だというお話に

なると思うんですが、そうなってくると、在宅での医療、要は在宅生活を続ける上での、在宅医療ということの充実が課題だというふうに、担当の方で強く思っております。

包括の方では、直接医療に携わっている訳ではなく役割としましては、医療介護の連携というところに担当している部署ということになりますので、これまでも医療介護連絡会の開催など地域と一体化になれるような取り組んでおりますので、その課題解決の部分で、我々ができるのは、切れ目なくサービスが提供されるようにということに取り組んでいきたいというふうに思っています。

すいません、順番変わりましたが、計画策定の部分、ここ、簡単に説明させていただきたいんですが、設置要綱で学識経験者、在宅介護の経験者、介護保険サービス事業者の代表または従事者、医療系サービス従事者の代表、江差町社会協議会の代表、地域福祉および保健医療に関連する団体の代表者を委嘱するというのが規定されております。はっきり言うと。任期をもって策定任期をもって満了という規定となっているんですが、実は、第8期に計画策定時に我々の方で取り組んだ、実は、策定後の事業の進捗状況の検証をする人たち、いないと困るべやっていう、実は話をしまして、地域包括センターの運営協議会委員の規定として照らし合わせた時に合致するんですね、この委員さんたちが。だもんですから、実は、第8期の計画策定時の時から地域包括の運営協議会の委員と同じ構成として、計画策定後も毎年やっている運協の中で、実は、進捗状況も見てきました。先程お話ありましたように、その実際に介護を受けている方という部分で言うと、包括の協議会の方でセンターの運営協議会の方でいくと、被保険者の代表、要は、実際に保険サービスを受ける側に人達を入れることになっているもんですから、今年4月に、実は、明日、今年に事業実績報告と計画を審議する運営協議会があるんですが、その中でもそういうふうな方たちにも入ってもらって、やっていくことになります。

あと、そういう細かい地域の人たちの声というのは、高齢あんしん課という形になりました。なってからなんですが、それまで包括なら包括、介護保険なら介護保険だけで、地域の方の相談記録、別々に存在しておったんですが、高齢あんしん課ができたことで、うちは、課の中全部で相談記録を共有してます。そういう中で、地域からの要望であったりということも吸い上げながら計画に反映をしていこうという、そういうふうなスタンスで進めていきたいと思っております。

あと会議の進め方ですが、小野寺議員にも参加していただいたことがある、まちカフェであったりとかというように、双方がお話をできる環境づくりとか、会議の進め方についてということに関しては、とても気を使いながらやらしていただいている課なので、検討委員会の進め方も一方的な資料を提示して、はんこをもらうようになっていうか、そういうふうなやり方は、一切やるつもりはございませんので、今後ともご理解いただきながら、ご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

長くなりました。すいません。

(議長)

はい。小野寺議員いいですか。(小野寺議員：よろしいです)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、高齢あんしん課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 11:53